

3.外部ネットワーク接続セキュリティに関する標準

0.9 版

----- 取扱注意事項 -----

日本ネットワーク・セキュリティ協会（JNSA）のセキュリティポリシーワーキンググループにて作成した「外部接続に関するセキュリティポリシーサンプル」（以下、ポリシーサンプル）をご参照、ご利用される場合、以下の事項に従ってください。

1. 公開の目的

- 1-1. セキュリティポリシーを作成する際の参考
- 1-2. 既存のセキュリティポリシーとの比較によるレベル向上
- 1-3. 既存のネットワークにおけるセキュリティレベルの大まかな把握

2. ご利用にあたっての注意事項

- 2-1. ポリシーサンプルの著作権は日本ネットワーク・セキュリティ協会（JNSA）に属します。
- 2-2. ポリシーサンプルへのリンクは、JNSA 事務局（sec@jnsa.org）への一報をもってフリーです。
ただしリンクには必ず JNSA サイトのトップページ（<http://www.jnsa.org>）を指定してください。
- 2-3. ポリシーサンプルの全文もしくは一部を引用する場合には、必ず引用元として「JNSA セキュリティポリシーWG 作成サンプルポリシー」を明記して下さい。営利目的でも非営利目的の区別はありません。
- 2-4. ポリシーサンプルを利用したことによって生ずるいかなる損害に関しても JNSA は一切責任を負わないものとします。
- 2-5. 本ポリシーサンプルを報道などマスコミで用いられる場合には、JNSA 事務局にご一報ください。

3. ご意見等連絡先

ポリシーサンプルに関するご意見・ご感想・ご質問等がありましたら、JNSA 事務局まで E-Mail にてご連絡ください。ただし勧誘、商品広告、宗教関連、チェーンメールの E-Mail はお断りします。

また、E-Mail にファイルを添付する場合は、添付するファイルをアンチウイルスソフトウェア等で予め検査を行ってください。

URL : <http://www.jnsa.org> E-Mail : sec@jnsa.org

外部ネットワーク接続セキュリティに関する標準.....	2
趣旨.....	2
対象者.....	2
他ドキュメントとの関係.....	2
ポリシーとの関係.....	2
プロシージャとの関係.....	2
用語の定義.....	2
ドキュメント構成.....	3
罰則事項.....	3
公開事項.....	3
更新履歴.....	4

外部ネットワーク接続セキュリティ対策標準

趣旨

我社は、コンピュータに保存されている情報やコンピュータ及びネットワークなどの情報資産を組織の第4の資産とする

よって、我社は、情報資産を重要な資産と位置付け保護、管理しなければならない。本外部ネットワーク接続セキュリティ対策標準（以下、対策標準とする）は、我社のポリシーに従いスタンダードの我社の情報資産を外部から守るために、必要な対策を継続的に実施する標準である

対象者

本対策標準及び対策標準に記載されている各標準は、我社の情報資産を利用する経営陣・社員・契約社員（パートタイマーを含む）・第三者常駐者・外部委託者を対象者とする。

他ドキュメントとの関係

ポリシーとの関係

本対策標準は、ポリシー（外部ネットワーク接続セキュリティ基本方針と外部ネットワーク接続セキュリティ方針）の下位に位置するものであり、親密な関係を持つ。

プロシージャとの関係

本対策標準は、プロシージャ（外部ネットワーク接続セキュリティ実施手順書）の上位に位置するものであり、親密な関係を持つ。

用語の定義

本対策標準及び各標準で用いられる用語について、定義する。

情報セキュリティポリシー

我社の情報セキュリティポリシーで情報セキュリティ委員会が作成する「基本情報ポリシー」、「スタンダード」、「プロシージャ」からなるセキュリティに関する規定を記載したドキュメントとする

基本情報ポリシー

基本情報セキュリティポリシーは、情報セキュリティポリシーの最上位に位置する文書である

スタンダード（対策標準）

スタンダード（対策標準）は、基本情報セキュリティポリシーの下層に位置する文書である。この文書は、基本情報セキュリティポリシーでの宣言を受け、各項目毎に遵守すべき事項を網羅的に記述したものである

プロシージャ

プロシージャは、スタンダードの下層に位置する文書である。この文書は、スタンダードで記述された文章をより具体的に、配布すべき対象者毎に内容をカスタマイズしたものである。

監査

セキュリティが保たれているかの確認をするための手段であり、情報システム部門が指定する外部機関が定期・不定期的に実施しなければならない

監視

コンピュータやネットワークにおいて利用する情報資産をセキュリティの維持のために定期・不定期的に、情報システム部門が指定する外部機関又は内部組織が実施する。

ドキュメント構成

我社の対策標準は、以下に示すドキュメントで構成する

- ・インターネット利用に関する標準
- ・外部公開に関する標準
- ・VPNおよび専用線接続に関する標準
- ・リモートアクセスに関する標準
- ・ウィルス対策に関する標準
- ・顧客のプライバシーに関する標準
- ・セキュリティ教育に関する標準
- ・罰則に関する標準
- ・更新手順に関する標準

罰則事項

本対策標準の遵守事項に違反した者は、その違反内容によっては罰則を課せられることがある。罰則の適用については罰則に関する標準に従う。

公開事項

本対策標準は、対象者にのみ公開するものとする。

更新履歴

- 本対策標準は、平成××年××月××日に情報セキュリティ委員会に承認され、平成××年××月××日より施行する。
- 本対策標準の変更を求める者は、情報セキュリティ委員会に申請すること。情報セキュリティ委員会は申請内容を審議し、変更が必要であると認められた場合には速やかに変更し、その変更内容をすべての対象者に通知すること。
- 本対策標準は、定期的（年1回）に内容の適切性を審議し、変更が必要であると認められた場合には速やかに変更し、その変更内容をすべての対象者に通知すること。